

十八世紀フランスのコレージュ改革と パリ高等法院

天野知恵子

【要約】 アンシャンレージューム下の中等教育機関であったコレージュは、その大部分がイエズス会などの修道会によって運営されていたが、そこでの教育は何よりも宗教上の目的に従って組織されていた。パリ高等法院は一七六一年にイエズス会を解散させて、自らコレージュの再建に乗り出す。その中心人物となったロラン・デルスヴィルが構想したのは、修道会に代わって国家が教育を担うこと、画一的な「国民教育」を実現すること、そして教育の力によってアンシャンレージューム社会自体の変革をもめざすということであった。イエズス会退去後のコレージュには「運営理事会」が設置されたが、コレージュ教育の画一化に向けて講じられたこの措置は、かえってコレージュの多様化をもたらす結果となり、聖職者たちの反対をも引き起こした。改革はただちに大きな成果をあげることがなかったが、宗教に付随してきた従来の教育のあり方を変えるべく着手された初めての試みとなった。

史林 七二巻三号 一九八九年五月

はじめに

フランスにおける学校教育の組織化・制度化、公民教育に向けての取り組みとえば、それは大革命期に表面化し、十九世紀になって本格的に浮上することになるフランス近代国家の大きな課題のひとつであったと言える。革命までのフランスにあっては、学校教育は——民衆向けの初等学校も貴族やブルジョワの子弟をあざかった中等教育機関のコレージュの場合も——宗教と密接不可分の関係にあり、言わば自明のこととして聖職者たちの指導のもとにおかれていた。それ

でも十八世紀になると、市民社会の成長を背景に学校のあり方や教育の方法に対して世論の関心が集まるようになってくる。そのさまざまな動きの中で、『エミール』に代表されるような啓蒙思想家たちの活躍は周知のことであるが、教育への関心はそうした言わば反体制的な知識人の間だけに見られたものではなかった。高等法院、とりわけパリ高等法院が、イエズス会の解散を契機として教育を国家の手に委ねるべくコレージュの改革に乗り出し、聖職者たちと時にするどく対立しながら、長期にわたって教育問題に携わったのである。本稿は、革命に先立つ三〇年前、パリ高等法院によって着手されたこのコレージュ改革をとりあげたものである。

ところで十八世紀のパリ高等法院と言えば、伝統的な諸特権の維持を主張して王権による国家機構の合理化・中央集権化の試みに反対したことがまず思い起こされるであろう。その際、長期にわたる王権との対抗関係は必ずしも常に硬直した緊張関係ではなかった反面で、王権の「専制」に立ち向かう「国民の代表」と高等法院自ら称することによって、近代国民国家的な論理を世論に対して提示することもあった点を考慮に入れるとしても、十八世紀フランス政治上のパリ高等法院は、王権に抵抗する社團国家体制の守り手としてイメージされていると思われる^①。ところがコレージュ改革に際してのパリ高等法院の態度を見ていくと、このようなイメージに必ずしもそぐわない側面が現われてくる。というのも、改革は王権との協力のうちに、教育の国家管理化、教育制度の一元化・全国一律化をめざして進められたものだったからである。本稿の目的は何よりも、そのようなかたちで進められた改革とはいかなる内容のものであったかを明らかにすることにある。

このコレージュ改革は、教育の世俗化・画一化をめざす先駆的な試みであったとしてすでに十九世紀後半から教育史家たちによって着目され、紹介されてきた^②。近年では、数量的なアプローチによってコレージュの発展や広がりが見証される中で、改革が個々のコレージュにいかなる影響をもたらすに至ったのかが具体的に明らかにされている。しかしながらこれまでの研究は、一方ではその保守性をイメージされるパリ高等法院が、対立関係にあった王権をリードするかたちで

教育の国家管理化を積極的に進めようとしたこと自体については、あまり注意を払ってこなかった。また政治史の観点から十八世紀のパリ高等法院を扱った従来の諸研究においても、コレージュ改革の問題はほとんどとりあげられてこなかった。本稿ではそれゆえ、このような研究史の状況を省みて、パリ高等法院はいかなる意図からコレージュのあり方を変えようとしたのか、教育改革がアンシャン・レージュム社会においてどのような意義をもつと考えたのかという問題を重視しながら、このコレージュ改革を検討してみたいと思う。最初に、近年の研究成果をふまえて、コレージュという教育機関がそもそもどのような性格のものであり、十八世紀のフランス社会においていかなる役割を果たしていたのかを紹介する。次いで、この改革の中心人物となったパリ高等法院官僚ロラン・デルスヴィル Roland d'Erceville の教育案をとりあげ、彼の改革構想を分析することを通じてこの時の教育改革の眼目は何であったのかを考えてみたい。そして最後に、改革は実際にはどのように行なわれたのか、またそれに対していかなる反応があったのかを明らかにしながら、高等法院によって着手されたコレージュ改革の意味について考えてみたいと思う。

- ① 十八世紀フランスのパリ高等法院に關して、Egret, J., *Louis XIV et l'opposition parlementaire, 1715-1774*, Paris, 1970 や二宮宏文『全体を見る眼と歴史家たち』(木鐸社、一九八六年)所収の「フランス絶対王政の統治構造」、木崎喜代治「18世紀におけるマルルマンと王権——モーブールの改革をめぐって——」(一)(二)(三)、『経済論叢』(京都大学)、『一三四巻第五・六号』、『一三五巻第五・六号』、『一三六巻第二号』(一九八四—八五年)、石井三記「十八世紀フランスの国王・法・法院」上山安敏編『近代ヨーロッパ法社会史』(ミネルヴァ書房、一九八七年)所収と「十八世紀フランスの『国制』像」樋口謹一編『空間の世紀』(筑摩書房、一九八八年)所収を参考にした。
- ② たとえば Compayré, G., *Histoire critique des docteurs de*

l'éducation en France depuis le 16^e siècle, t. 2, Paris, 1879, pp. 260-278. その後のコレージュ改革は「十八世紀のさまざまな教育思想とともにむしろ思想史・文化史の観点からとりあげられることも少なくなかった。たとえば Monner, D., *Les origines intellectuelles de la Révolution française*, 1933, 坂田太郎・山田九朗監訳『フランス革命の知的根源』上下(額草書房、一九七一年)。

③ その成果はたとえば、アンシャン・レージュム期のコレージュひとつひとつについて、その沿革などを簡潔に解説したコレージュ事典とも言える Compère, M.-M. et Julia, D., *Les collèges français 16^e-19^e siècles* (フランス南部を扱った第一巻が一九八四年にまず刊行され、その後に)に生かされてこそ。

一 十八世紀のコレージュ

最初に、コレージュの歴史を簡単にふりかえってみよう。コレージュはもともと、大学に学ぶ学生のため、聖職者などの寄付によって設けられた宿泊施設——寮として生まれた。学生たちは規律をつくって生活や学習を自ら管理し、コレージュの組織を固めていった。やがてコレージュは、そこで教育活動の行なわれる場として活用されるようになり、一方では大学の学芸学部 *Faculté des Arts* を内にとりこみながら、大学の前段階の教育機関として発展していった。十六世紀になると、多くの地方都市で知識の普及や教育の充実を求める動きが生じるが、そうした中で、大学の有無とは必ずしも関わりなく、都市自治体などのイニシアティブによって各地でコレージュが設立されるようになった。またこのころになると、学習内容を離れた複数の学級 *classes* を備えて、それぞれの学級をひとりの教師 *regent* に担当させるという教育方法も導入されるようになった。こうしてコレージュは、学校としての体裁を整えながらしだいにその存在を確かなものとしていくのである。

コレージュの成長はしかし、宗教戦争のもたらした混乱の中でいったん妨げられる。この危機を救ったのが、宗教改革に対抗するカトリックの自己改革の動きとして登場したイエズス会などの修道会 *congregation religieuse* であった。コレージュ経営に行き詰まった都市自治体の多くは、教育を布教活動の一環と考える修道会を歓迎し、その手にコレージュを委ねた。十七世紀にはこうした修道会のコレージュがフランス全土にひろがり発展していく。王権もまた多くのコレージュに勅許の開封状 *lettres patentes* を与えてその存在を承認した。このように、王権や聖職者、大学や都市自治体などによって後見されたコレージュは、十七世紀には教育の場として確固たる信頼をかちえるようになった。アンシャン・レジームのフランスにおいて、それはもっともよく整備された学校であり、青少年の教育機関として重要な位置を占めた。^① ジュリアとプレスリの調査によれば、十八世紀末には三四八のコレージュで約四七、〇〇〇人の生徒が学んでいたとさ

れる。^② コレージュでの学習は通常たとえば、ラテン語の文法 *grammaire* を中心に学ぶ最初の三年間からスタートし、古典人文学 *humanities* を修める二年間を経て、一年間の修辞学 *rhétorique* の学級へ進み、二年間（または一年間）の哲学 *philosophie* をもつて終わる。ただし、哲学級をもたない（時として修辞学以前の段階で終わってしまう）コレージュもあり、これらは古典人文学のコレージュ *collèges d'humanités* と呼ばれて、哲学級をもつ完全課程のコレージュ *collèges de plein exercice* とは区別されていた。^③ 三四八のコレージュのうち、両者の割合はほぼ半々というところであったが、完全課程のコレージュの多くが十七世紀以前に設立され、大都市に位置する生徒数の多い学校であったのに対して、古典人文学のコレージュは十七・十八世紀に設立されたローカルで規模の小さな学校であることが多かった。^④

コレージュは一般に、寄付や贈与に基づく財産や、聖職禄の一部や、都市自治体からの補助金などさまざまな財源を有していた。それゆえ授業料は普通無料で、徴収しても少額であり、給費生 *boursiers* の枠が設けられていることも多かった。^⑤ もっとも、コレージュによっては寄宿生 *pensionnaires* を受け入れるところもあった。これはコレージュ内に起居し、四六時中校長や教師の保護と監視の下に置かれる生徒たちのことであり、かなり高額の寄宿料を必要としたから、貴族や上層ブルジョワの子弟に限られていた。この寄宿生たちを別にして、通学生 *externes* について言うなら、コレージュの門は多様な社会層に開かれていたことになる。^⑥ 今、フリジヨフとジュリアの研究に基づき、二つのコレージュで生徒の出身階層を比べてみよう。ブルゴーニュ地方アヴァロン *Avallon* の完全課程のコレージュでは、官職 *office* にある者や医師、弁護士、自由職業者の子弟が最も多く、アヴァロン市内の生徒の四〇・一%、市外の生徒の五〇・五%を占める。手工業者 *artisans* の子弟はそれぞれ十五・九%と三・六%、貴族の子弟は七・九%と十二・〇%である。これに対して、パリとルーアンの中間に位置するジソール *Gisors* の古典人文学のコレージュでは、手工業者や農民 (*fermiers* や *laboureurs*) の子弟の割合が比較的高く、手工業者は市内出身者の三四・四%、市外出身者の十三・六%を、農民はそれぞれ〇・九%、二九・六%を占めている。官職保有者や自由職業者などの子弟は二三・八%と二七・五%、貴族の子弟は六

・四%と九・九%である。なおこのジゾールのコレージュには、貧農 (Journaliers や Manouvriers) の子弟もわずかながら (市内出身者の二・八%、市外出身者の二・〇%) 在学しており、アヴァロンのコレージュに比べて、社会層の下限はより低かったといえることができる。^⑦

このようにコレージュによって生徒の社会層には違いが見られ、それにはさまざまな要因 (地域の特性や、個々のコレージュの規模や性格、あるいは、近くに有力なコレージュがあるかないかといったこと) が関わっている。それゆえ、いくつかのコレージュだけをとりあげて生徒の社会層について一般化することはできない。だが、生徒の主体をなすのは貴族やブルジョワの子弟であって、手工業者などが長い間、しばしば下宿までさせて子どもをコレージュに通わせることはやはり困難であったようだ。この階層の生徒たちは、コレージュに入る機会を得たとしても、貴族やブルジョワの出身者に比べ概してより高い年令で入学し、より早い時期にコレージュから去っていった。^⑧ それでも、与えられた数少ない勉学の機会を、あたらむだにはしなかったようである。ジゾールの例で見る限り、在学中は上層の出身者よりも勤勉で、落第留年の割合も比較すれば明らかに低かった。^⑨ またつけ加えるならば、民衆の子どもたちがコレージュに学ぶことはさらにまれであったと言いうことができる。彼らは農村の「小さな学校」や都市の慈善学校に行くことはあったが、ほとんどの場合、それですべてであった。^⑩ またそうした民衆向けの初等学校は、コレージュとは完全に別の組織であって、コレージュに入学を予定している子どもたちが「小さな学校」などで前段階の初歩の知識を学ぶということもまずなかったのである。なお、コレージュの生徒のうちで、哲学級まで修めて大学で勉強を続ける生徒は、上層の子弟の間でもそれほど多くはなかった。卒業後あるいは中退後、生徒たちの一部、とりわけ農民の子弟は聖職者になり、あとは官職保有者や法律家、商人など父親の職業を継いだ。この時期にコレージュは社会的上昇の手段とは考えられていなかった。むしろ、各人をそれぞれの出自にふさわしい地位にとどめることが、コレージュでの教育の目的とされたのである。^⑪

生徒たちがコレージュで学んだのは、一にも二にもラテン語であった。彼らはラテン語の文法を教えられ、ラテン語の

作文をし、教師の注釈を聞きながらキケロやカエサルやキリスト教の古典をテキストに修辭学を学んだ。自然科学は哲学一級でようやく断片的に出てくるだけだった。フランス語や歴史は、十八世紀になって先進的なコレージュで少しずつ教えられるようになっていたが、多くの生徒にとって、コレージュでの学習はラテン語の美文・名文を暗記し模倣することに終始したのである。とはいえ、このような教育が実生活の場で何の役にも立たなかったというわけではない。弁論術は將來聖職者や法律家になる少年たちにとって確かに必要な訓練であった。そうした訓練を積むことによって、彼らは論理力を鍛えていたのである。^⑩

ところで運営の担い手という観点からすれば、十八世紀のコレージュは以下の三つに分類することができる。第一は、修道会の経営する修道会のコレージュ *colleges des congrégations*、第二は大学に所属する大学のコレージュ *colleges d'Université* である。第三はこのいずれにも属さぬコレージュであるが、規模が小さく勅許状をもたないものも少なくなかった。^⑪ 大きな勢力をもっていたのは修道会のコレージュで、完全課程のコレージュの四分の三、古典人文学のコレージュの半分以上を占めていた。中でもイエズス会の進出はめざましく、十六世紀後半にパリでクレルモン・コレージュ（後にルイール・グラン・コレージュと名を変える）を開校して以来、十八世紀半ばには大都市を中心に一〇五のコレージュを掌握するに至り、他の修道会（たとえば同じころオラトリオ会 *Oratoriens* は二六、キリスト教教義会 *Doctrinaires* は二九のコレージュを掌握していた）をもはるかにひきはなして、コレージュ教育の中枢を担ったのである。^⑫ 一方、十八世紀半ばに三三を数えた大学のコレージュは、中世以来の伝統をふまえて大学の一部を構成し、ここで哲学級まで修めれば、*maître-ès-arts* の称号を取得する資格を得ることができた。だが、修道会はこのコレージュにも進出し、三三のうちの半数以上が同時に修道会のコレージュにもなっていた。そうでない場合、大学のコレージュの教育を担ったのは、原則として学芸学士号をもつ俗聖職者や俗人 *laïcs* であった。^⑬

イエズス会をはじめとする修道会がこれほどまでに発展した大きな理由の一つは、それが厳格な規律のもとに安定した

水準の教育を継続的に施すことができたからであった。修道会士たちはまず自らが養成所 *noviciat* などて学んだ後、各地のコレージュに配属されて教育に携わった。会独自のカリキュラムにしたがって教育内容は均一であり、教師も修道会士の補充もスムーズであった。また、カトリックの自己改革をめざすところから結成されたこれら修道会は、誠実なキリスト教徒を育てるべく、規律の遵守を生徒たちに厳しく課した。彼らは宗教教育という目標のもとに、やがて社会の中核を担うことになる青少年の知育・徳育を受け持った。教育に従事する専門家としての教師を養成するシステムが、まだ整備されていなかったアンシャン・レジーム下のフランスにおいて、彼らの役割は重要であった。

しかしながら十八世紀になると、以上のようなコレージュ教育のあり方に対してさまざまな疑問が投げかけられることになる。とりわけ問題とされたのは、コレージュがまるで修道院のごとく外界から切り離された存在であり、そこでの教育は無味乾燥なラテン語の詰め込みに終始しているという点であった。たとえばダランベルは、『百科全書』でコレージュの項目を説明してこう書いている。「人生の最も貴重な時期に教えられるはずの日々」を費やして「死語についてのいたって生半可な知識」や「宗教についてのきわめて表面的な知識」を得るところだ、と。十八世紀半ば、フランス社会は変化しつつあった。経済の発展がブルジョワジーの成長をもたらし、知識や情報量が増大し、キリスト教離れさえ指摘される時代状況の中にあつて、何よりもまずまじめなカトリック信者を育てるという目標に向けてすべてが組織されていた修道会の教育に、批判の目が向けられるようになってきたのである。しかしながら、コレージュ改革の大きな動きは、このような批判の中から直接出てきたものではなかった。それは突然、思いがけないかたちで始まった。フランス国内におけるイエズス会の活動を停止し、コレージュからイエズス会士を追放する勅令が下されたのである。

① コレージュの歴史について、また十八世紀のコレージュの全般的な

状況については、以下の文献を参照。Durkheim, E., *L'évolution*

pédagogique en France, 1938 小関藤一郎訳『フランス教育思想史』

（行路社 一九八一年）; Ariès, Ph., *L'enfant et la vie familiale*

sous l'ancien Régime, 1960. 杉山光信・杉山恵美子訳『八千供の誕

生』（オオサキ書房 一九八〇年）; Chartier, R., Compère, M.-M. et

Julia, D., *L'éducation en France du XVII^e au XVIII^e siècle*, Paris,

1976, chap. 5, 6 et 7; Compère, M.-M., *Du collège au lycée* (1500

-1850), Paris, 1985; Vignerie, J., *L'institution des enfants: l'éducation en France XVII^e-XVIII^e siècle*, Paris, 1978; *id.*, "Les colléges en France," dans Mialaret, G. et Vial, J. (sous la dir. de), *Histoire mondiale de l'éducation*, t. 2, Paris, 1981; Palmer, R. R., *The Improvement of Humanity: Education and the French Revolution*, Princeton U.P., 1985, chap. 1 and 2; Gontard, M., *L'enseignement secondaire en France de la fin de l'Ancien Régime à la loi Falloux 1750-1850*, Aix-en-Provence, 1984, chap. 1; Lebrun, F., Venard, M. et Quéniart, J., *Histoire générale de l'enseignement et de l'éducation en France*, t. 2, Paris, 1981, pp. 315-368, 497-558; Snyders, G., *La pédagogie en France aux XVII^e et au XVIII^e siècles*, Paris, 1965.

③ Julia, D. et Pressly, P., "La population scolaire en 1789: les extravaagances statistiques du Ministre Villlemain," *Annales. E. S. C.*, 1975, pp. 1516-1561. 一八四三年の「公教育大臣ヴィルマン・ヴィルメインが中等教育に関する覚え書きを提出し、その中の一七八九年のローゼンシュタットの数字五六一、生徒数七二、七四七と報告した。以後、革命以前のローゼンシュタットについて語られる際には、長い間これらの数字がその常用せられてきた。近年、シトリフの手によるローゼンシュタットの数字が念入り調査されるに至り、ローゼンシュタットの数字と比べて大幅な書き換えが行なわれたのである。

④ Palmer, *op. cit.*, p. 14; Bailey, C. R., *French Secondary Education, 1763-1790: The Secularization of Ex-Jesuit Colleges*, Philadelphia, 1978, p. 4.

⑤ Julia et Pressly, *op. cit.*, pp. 1527-1528; Chartier, Comptère et Julia, *op. cit.*, p. 186.

⑥ ローゼンシュタットの財源については、ヘリ高等法院が改革と平行して行な

れた調査を整理した Julia, D. et alii, *Atlas de la Révolution française*, t. 2: *L'enseignement 1760-1815*, Paris, 1987, p. 36. 参照。また Bailey, *op. cit.*, p. 71.

⑦ 寄宿料は年間三〇〇から六〇〇リーヴルと云ふことが、大都市のローゼンシュタットの概して高かった。Julia et alii, *Atlas de la Révolution française*, p. 48; Comptère, *op. cit.*, p. 120. 寄宿料は十八世紀にならば増加した。一七五〇年に降一般化したのである。また通学生はローゼンシュタットで、自宅から通うものは、ローゼンシュタットで宿生が多かった。この点については、シトリフ前掲書第二部第六章参照。

⑧ Frithof, W. et Julia, D., *Ecole et société dans la France d'Ancien Régime*, Paris, 1975, p. 14. マントンのローゼンシュタットはキリスト教教義会に属するシマンールのローゼンシュタットは在俗聖職者によって運営されていた。また、アウマンは一七二一年から一七七九年までの在学者一、四三三人(市内出身者四七三、市外出身者九六〇)について、シマンールは一七四八年から一七九〇年までの在学者七七八人(市内出身者二一九、市外出身者五五九)についての調査である。

⑨ Chartier, Comptère et Julia, *op. cit.*, pp. 193-195. たゞせばアマンのローゼンシュタットは、最下級である第六等級への入学者(市内の生徒)の年令を見ていくと、貴族の子弟は八、九才、ブルジョワの子弟は九、十才、手工業者の子弟は十一、十二才がほとんど多い。また市内の生徒の場合、第二等級に進まずローゼンシュタットを去る者の割合は貴族二九%であるのに対して手工業者四七・二%であった。ただし市外の生徒については、貴族やブルジョワの子弟は手工業者や農民の子弟に比べて哲学級が残り割合が低かった。これは、シトリフが他のローゼンシュタットを調べたためだ。また、シトリフと Julia, *op. cit.*, pp. 54, 57, 59-60.

⑩ シマンールのローゼンシュタットの場合、一度以上の落第留年を経験した者の

割合は、市外出身の手工業者の子弟では一七・五%であったが、市内の手工業者の子弟では五六・六%となり、市内の貴族の子弟では七四・三%にまで高まった。*Ibid.*, pp. 67-69.

⑩ この点については拙稿「マンシヤン＝レヴィエール期の『小さな学校』について——研究の現状と今後の課題——」『思想』七四一号（一九八六年）を参照。

⑪ Chartier, Compère et Julia, *op. cit.*, pp. 195-196, 206.

⑫ コレージエの学習内容については *ibid.*, pp. 196-206. 後に述べるとおり、十八世紀になるとそのような教育内容を批判する声が開かれるようになる。だが、ラテン語と古典人文学はその後も長く中等教育において教え続けられる。それを知ってゐることは、教養あるコレージエの証しとされたかぎりである。Lehrun, Venard et Quéniart, *op. cit.*, p. 547.

⑬ Morange, J. et Chassaign, J.-F., *Le mouvement de réforme de l'enseignement en France 1760-1798*, Paris, 1974, pp. 21-22. なお、大学の修道会についても小コレージエについては Bailey, C. R., *op. cit.*, p. 547.

二 ロラン＝テルスウィルの教育改革案

七年戦争がまさに始まろうとしていた一七五五年のことである。西インド諸島からマルセイユにむけて大西洋を航行していた数隻のフランス船が、イギリス船に拿捕されるという事件が起こった。これらの船には、マルチニック島で布教活動にあたったイエズス会のラ＝ヴァレット La Vallette が、債務の支払いのためマルセイユに送るはずだった商品が積載されていた。この事件で破産状態に陥ったマルセイユの債権者たちは、イエズス会に弁償を求めて裁判を起こし、勝訴した。だが問題はこれで終わりではしなかった。事件に関連してイエズス会の会憲を吟味していたパリ高等法院が、イエ

“Municipal colleges: Small-Town Secondary Schools in France Prior to the Revolution,” *French Historical Studies*, 1982, pp. 351-376.

⑭ Chartier, Compère et Julia, *op. cit.*, pp. 186-188. フランス全国の大都市のコレージエを主として把握したイエズス会に対して、オラトリオ会は中都市のコレージエにも進出した。またキリスト教教義会のコレージエは、南部に多かった。修道会のコレージエの発展については Compère, *op. cit.*, pp. 49-62.

⑮ Chartier, Compère et Julia, *op. cit.*, pp. 252-256.

⑯ Compère, *op. cit.*, pp. 63-70.

⑰ *L'Encyclopédie ou dictionnaire raisonné des sciences, des arts et des métiers*, t. 3, Paris, 1753, p. 635.

⑱ 十八世紀の社会変化については、さまざまな文献をあげうるが、ここでは拙稿「ことば・革命・民衆——フランス革命下におけるダレミワールのアンケート調査分析——」『社会史研究』6（一九八五年）を参照していただければ幸いである。

ズス会の活動をフランスにとって危険なものとする決定を下したからである。この決定に基づいて高等法院は一七六一年八月七日、管轄地域内のイエズス会に対し、その活動を停止してコレージュから退くよう通告した^①。

イエズス会に対するパリ高等法院の敵意は、イエズス会がフランスで活動を開始した直後の十六世紀半ばからすでに示されている。というのも、高等法院がガリカニスムの擁護者として自らを位置づけ、ローマ教皇に対抗してフランス教会の自由を守るという立場を表明していたのに対して、イエズス会はローマ教皇への絶対的服従を誓って結成された修道会だったからである。また、高等法院にはジャンセニスムに好意をもつ者が少なくなかったのに対して、イエズス会はジャンセニスムと対立するモリニスムをその教義としていたという事情もあった^②。イエズス会はしかし、高等法院の動きを警戒する王権の支持を獲得し、十七・十八世紀のフランスでめざましい発展を遂げた。コレージュ教育において彼らの勢力がいかに大きかったかは前章で見た通りである。それでもパリ高等法院は、イエズス会に対する不信感を抱き続けた。ことに少数のジャンセニスト活動家は、イエズス会放逐の機会を執拗にうかがっていた。彼らはラ・ヴァレット事件をまたとない好機と見て行動を起こし、高等法院で活発な反イエズス会運動をくりひろげて支持を集め、上述の決定を導き出すことに成功したのである^③。

王権はイエズス会を救うべく介入の動きを示したが、七年戦争に臨んで財政問題で高等法院の支持を得たいおりでもあり、断固とした態度をとることはしなかった。そうした中で、一七六二年、パリ高等法院は前年の決定を確認、これと前後して他の高等法院でも次々と同様な措置が講じられたため、王権もついに譲歩し、一七六四年十一月、勅令を発してフランス国内におけるイエズス会の活動を禁止した^④。こうしてイエズス会は解散されることになったが、一〇五のコレージュは教師を奪われて一時閉鎖となり、その機能を停止した。イエズス会が経営していたコレージュには大都市の大規模なコレージュが多かったから、この事件がアンシャン・レジーム下の教育に与えた影響は甚大であった。ここに至って高等法院は、コレージュの再建に否応なく直面することになった。

このように一七六〇年代のコレージュ改革は、教育のあり方を見直そうという動きによってもたらされたのではなく、イエズス会に対する高等法院の闘争の中から生じた、言わばその副産物であったにすぎなかった。それゆえ地方の高等法院の中には、変化を最小限にとどめようとしたところもあった。^⑤だがパリ高等法院はそうではなかった。イエズス会の手をはなれたコレージュを自らのイニシアティブのもとに統轄しようという意図もあって、この機会を利用しコレージュの実態を詳細に把握するとともに、コレージュ教育のあり方をあらためて問うてみようとしたのである。そして一七六二年の八月から九月にかけて、管轄地域の六大学に対し、コレージュでの教育はどうあるべきかについて意見を出すよう求める一方で、問題に対処するため、特別に委員を任命することを決定した。委員になったのは以下の四人である。ジャンセニストで、巧みな弁舌によって高等法院内の反イエズス会意見をまとめあげたひとりであり、六三年には財務総監 *Comptroleur général des Finances* にも任じられたラヴェルディ *L'Avardy*、財政改革問題にも活躍したルッセル *ド・ラ・トゥール Roussel de la Tour*、後にやはり財務総監になるアム・テレー *abbé Terray*、そして、一七六〇年に二六才で審理部 *Chambre des Requetes* の部長 *Président* のひとりとなったロラン *＝* デルスヴィル。^⑦ 彼らは精力的に調査を重ねながら問題と取り組んだ。中でもロラン *＝* デルスヴィルは、この後数年間にわたって多方面から意見を撰取し、はげ広い視野から望ましい教育のあり方を模索した。

彼は一七六八年五月十三日、大学から出された覚え書きについて報告を行なったが、そこで彼が明らかにしたのは、教育はいかなる目的で組織されるべきか、国家と教育はどう関わるべきかという問題についての、自分自身の見解であった。^⑧ 「教育について著わされた、あるいは私に伝達されたすべてのものの抜粋^⑨」と自ら称するその報告は、随所にさまざまな引用が用いられ、それらと比較・参照しながら自説を展開する形をとっており、現時点での実現可能性をたえず考慮し、予期される反論にもあらかじめ答えながら論を展開しているため、難解でまわりくどい印象を与える。だが安易な理想論を避け、現実を見据えて慎重にことを進めようとしたその態度のうちに、我々は教育改革に臨んだ彼の真剣さをうかがう

ことができる。

ロラン＝デルスヴィルの報告は、イエズス会の解散を教育改革の好機とするところから始まる。それは、教育に「国民教育 *education nationale*」という貴重な性格を付与する^⑩ための改革である。だがいったい、国民教育とは何なのか。それはまず何よりも、フランス全土において画一的な教育を施すということである。ではなぜ画一的な教育が必要なのか。それは「教育における画一性、とりわけ、ごく幼い時に受けた教育のみが、風俗・風習・習慣における画一性を生じさせる」からである。「それらが多様であることはしばしば、巧みに立案された諸計画をだいなしにする」のである。^⑪

ここでロラン＝デルスヴィルの目は、フランス社会の現実に向けられる。彼はこの社会の特徴とも言うべき地域諸特権を、行政の弊害として指摘するのである。慎重に、だが確固とした調子で彼は言う。

「私は急いでつけ加えなければならないが、いくつかの州が有している個々の権利 *droits particuliers* や、その下で生活を営んでいる法 *lois* や、特権や免除の特典を廃止しようなどと提案しているわけではないし、攻撃を加えるつもりもない。それらは尊重されなければならない。……だが、各州がもっている特別な諸権利の中には、住民の特権をそこなうことなしに変えることができるものもいくつかある。行政における多様性や不統一 *bigarrure* [sic] が、行政に遅滞と不正確さをもたらし、王国のある部分で平穩のうちになされた善が、別の地域ではしばしば頑強な妨害にでくわすというのも事実なのである。結局のところ、一つの王国においては、画一的であるに越したことはないのである。」^⑫

ロラン＝デルスヴィルは、地域特権ゆえに王国の行政に一貫性を欠く現状を批判し、これを改めるように提言して、アンシャン＝レジーム社会を変革することを主張するのである。だが彼は決して事を急がない。「良いことも暴力的で非合法的な手段によってなされれば不公正になるものである。」各州からいきなりその特権を奪うようなやり方を、彼は決して望まないのである。だが、それならどうすれば行政の画一化を進めることができるのか。ここで力を発揮するのが、画

一的な国民教育である。

「子どものころから同じ真理を教え込まれたすべての州の若い人々は、彼らの生まれによる偏見を脱し、徳や正義に對する同じ考え方もって自らを形成してゆくであろう。彼らを同胞から隔てる障害に赤面することを学ぶであろう。こうした若い人々がいつか人民の中で主要な人物になる時、彼らの父親たちなら怒ったであろう均一な法を、彼ら自身が求めるようになるであろう。個別的な利害のすべてがなくされると、彼らは根源的にして有用な特権だけしか残そうと思わなくなる。それはとりわけ、国王に對してその愛情と忠誠を証明し、また祖国 *Patrie* のため思うままにその命を捧げたり、その財産を使ったりする機会を容易ならしめてくれる特権である。」

画一的な教育はこのようにしていつか「同じ風俗や共通の習慣」をもたらし、「同一の国内法」を実現する力をもっている。「強制や暴力」によって生みだし得ない成果を、教育によって実現することができるというのである。^⑭

それでは、どのような手段で画一的な国民教育を実現しようというのか。この点に関してロラン・デルスヴィルは、大学がコレージュと緊密に連携する必要性を強調する。すなわち、各大学に学区 *territoire* をわり当て、学区内のコレージュと大学とがたえず連絡をとりあう体制をつくるのである。また、パリ大学を「公教育の中核」と位置づけて、全国の大学に影響力を行使する頂点校とする。^⑮ さらに、「すべての人が同じ必要、同じ才能をもっているわけではない」から、^⑯異なる種類のコレージュをもうける。小都市には規模の小さな小コレージュ *demi-college* を置く。上級の学習を必要としない生徒が通う学校である。大都市には内容の充実した完全課程のコレージュを設置する。ただし、小コレージュから優秀な生徒を大都市のコレージュに進学させるため、奨学金の制度を確立する。^⑰ こうして、パリ大学を頂点にフランス全国、地方大学、大都市のコレージュ、小都市の小コレージュがヒエラルヒーの中に組み込まれる。同じ格付けの学校では、地域による差がないようにする。めざすところは、「祖国を同じくし、同じ君主に仕え、同じ仕事を果たすべく運命づけられた青年たちが、同じ授業を受け、同じ道德基準を身につける」ことであり「地方で育てられた青年も、首都ではぐく

まれた青年も、もはや区別できなくなる」までに均質な教育を徹底させることである。^⑩

このようにロラン・デルスヴィルは、教育が人間の意識や価値観を変革する力をもつことに着目し、次世代の自発性に社会変革のエネルギーを託したのであった。だが、ここまでの計画は言わば教育の制度面を整えただけにすぎない。「国民教育」というからにはその内容もまた問われなければならないし、教育の現場に立つ教師のあり方にも十分な配慮が加えられなければならない。イエズス会の解散は、修道会士が教師として適切かどうかという問題をロラン・デルスヴィルに考えさせたのであった。そして彼はさまざまな意見を参考にした後で、否という結論を出す。「一般にその祖国よりもその修道会により強く結びついている」修道会士たちは、国民教育を担うにふさわしい人材ではない、と。必要なのは国民としての自覚をもつ「市民 citizen」の教師であって、家庭をもち世俗社会で生活を営む彼らこそがやがて「市民」となる青少年たちを教育するにふさわしいのである。^⑪しかし彼はこの点においても慎重である。修道会の教育を大々的に批判することは避け、かえってむしろ、一定の訓練を自ら受けた修道会士が、質の高い教育を施すという点に注目している。^⑫ロラン・デルスヴィルの関心は、そうした修道会のメリットを生かしながら「市民」の教師を育成することに向けられる。そして、各大学都市に「市民」としての教師を養成する施設 Maison d'instruction を設置することを提案するのである。^⑬ここで学びつつ教育者としての資格を得た教師たちは、当初小コレージュでの教育に携わり、キャリアを積むにつれて昇格してゆく。妻子をもつ彼らの生活を支えるのは国家である。「彼らは国家にしか依存しない。国家の監視と権威の下で、有益な仕事に献身するのである。」^⑭修道会を排し、教育によって「市民」を育てるためには、国家が教育に介入する以外の道はない。「市民」教師による「国民教育」の成否は、国家がいかに本腰を入れて教育に取り組むかにかかっているのである。他方、教育の内容もまた刷新されなければならない。ロラン・デルスヴィルは、生徒たちが古代の英雄の名前は知っていても、「我が国家を有名にした」フランス史上の人物の名を知らない現状を嘆く。^⑮そして、すべての学級でフランス史を教える必要があると力説するのである。彼はまた、「ある意味で内輪の教育 instructions domestiques」と自ら呼ぶそ

それぞれの地域の歴史を教えることも提案している。さらに、フランス語教育を充実させることも重要である。ラテン語を教えることに意味がないとするわけではない。フランス語があまりにもなおざりにされていることを問題とするのである。「古語や外国語を知ることがは、なにがしかの人々にとっては有益である。だが、自分たちの本来のことは leur langue naturelle を知ることは、万人にとって必要なことである。」^⑤ またロラン・デルスヴィルは、修道会による教育には否定的であったが、宗教教育そのものは重視し、「我々の信仰の土台に打撃を加えることだけが目的の」啓蒙思想には与しなないと断言している。しかし、それは啓蒙思想が「宗教の聖なるくびき」を拒むことによって、「宗教にも祖国にも義務にもおよそ無関心な」人間を生み出すという理由からであった。宗教教育は「国家に対する臣民の忠誠」を保証するものであり、世俗世界から孤立して信仰に挺身するキリスト教徒を育てることは、彼の望むところではなかったのである。^⑥

ロラン・デルスヴィルのコレージュ改革案はこのように展開されている。繰り返すならば、彼がめざしたものは「国民教育」であった。それは、ひとつにはフランス国内で均一均質な教育が行なわれるようになることを意味した。そして全国の大学とコレージュを有機的に結びつけた教育体系を整備することによって、これを実現しようとしたのである。またもうひとつには、それは「市民」の育成を目的とした教育を意味した。「市民」とは、自らを国民として意識し、国家にとって有用な人材たらんとつとめる社会人のことであり、そうした「市民」を育てることは、修道会が担ってきた従来の教育にはない新しい考え方であった。これを実現するには、自身が「市民」たる訓練された教師のもとで質の高い教育を保証しなければならない。そしてそのためには、修道会に代わって国家が自ら教育を担うことが必要であった。ここにはすでに、フランス革命を先取りするような「国民教育」の考え方がうちだされているのである。^⑦

とは言え、ロラン・デルスヴィルは保守的な改革者であった。既存の社会秩序に対しては、彼一流の配慮を怠らなかつた。地域特権に分断されたアンシャン・レジーム社会のうちに弊害を見出したが、直接手を下してこれを変革しようという意図はもたず、「国民教育」を受けた次の世代の登場を待つというまわりくどい方法を選んだのである。「国民教育」に

着目したのは、それが言わば穏やかな体制内変革をもたらすと見たからであり、急激な変化には彼自身反対であった。またそうした教育の対象は民衆ではなく、あくまでもエリートが中心であった。しかしながら、地域特権に疑問を呈し、均質均一な風俗習慣をつくりだそうとするその考えはすでに、アンシャン・レジーム社会の枠をはみ出すものであった。地域諸特権が王国の行政にとって弊害だと考えること自体、社团国家体制の否定を意味した。それゆえ、彼がどれほど慎重にことをかまえようとしても、また、伝統的な地方の諸権利をそこなうつもりはないと強調しても、その計画がラディカルであることに変わりはないのである。しかも、このような意見はロラン・デルスヴィルだけのものではなかったわけではない。彼は他の委員たちと協力してコレージュ問題に関する調査・議論を行ない、この後も長きにわたって彼らとともにコレージュ再建の指導にあたっているのである。こうしたことを考えあわせるならば、我々は十八世紀後半のパリ高等法院官僚の中に、伝統的な秩序を重んじつつも自らその改革を展望する姿勢があったことを指摘できるであろう。政治・行政上の改革に次世代の教育という迂回手段が考えられたことは、社团体系の筆頭に位置した高等法院ならでのことであったかもしれない。いずれにしても、コレージュ改革の視点からパリ高等法院をとりあげると、従来の政治史ではあまり知られることのなかった側面が浮かび上がってくることは興味深い事実である。

以上のようなロラン・デルスヴィルの構想は、コレージュ再建の作業を進めながら形づくられたものであった。この作業は複雑で大がかりな仕事であり、彼はそこでさまざまな困難にぶつからざるをえなかった。既存の秩序を重んじながら改革を進めようとするロラン・デルスヴィルの態度自体のうちに、そもそも矛盾は存在した。また聖職者たちは、イエズス会の解散に教育の脱宗教化の動きを感じとって懸念を抱きはじめていた。そのような中で、コレージュはどのように立て直されていったのか。どのような改革が実際に行なわれたのか。第三章ではこの問題について考えてみたいと思う。

① *ロ＝ヴァンノット事件の経過* (Van Kley, D., *The Jesuits and the Expulsion of the Jesuits from France 1757-1765*, New Haven, 1975, chap. 4.

② *Ibid.*, chap. 1.

- ③ *Ibid.*, chap. 5.
- ④ *Ibid.*, chap. 7; Egret, J., "Le procès des Jésuites devant les Parlements de France (1761-1770).", *Revue historique*, 1950, pp. 1-27. すなわちこの高等法院が反イエズス会だったわけではなく、地方の高等法院の中にはイエズス会の追放をめぐって意見が対立したところもあった。最終的にはこの高等法院を中心に高等法院の決定を支持したが、それはエグレットによれば、各高等法院の内部分かりかたにイエズス会信奉者にして他の高等法院との共同行動を主張する少数ながら活動的な人々のはたらきかけがあったからである。
- ⑤ たとえばフランシスコ・ロマンの高等法院は、その反イエズス会放逐に乗り気ではなく、イエズス会を弁護する建白書を出したことがあったが、イエズス会退去後のコロージュにたいして修道会に組織化してこの組織をたがき迎えることに同意しなかった。Morange et Chassaigne, *op. cit.*, p. 73.
- ⑥ Bailey, *French Secondary Education*, pp. 5-6; Contard, *op. cit.*, p. 23.
- ⑦ ヲヨウモナキヤは Clément Charles François de (1723-93) 四三年に評定官 *conseiller*。ノッセルマンは Pierre Philippe (1715-78) 三六年より聖職者評定官 *conseiller clerc*。彼はイエズス会の味方であり、委員会の正規の活動には当初加わらなごうになつた。またロマン・デュルヌヴァルは Barthélémy Gabriel (1734-94) 四九年に評定官。なお彼は反イエズス会の動きに加担したと言われている。Van Kley, *op. cit.*, chap. 2 and 5; Bailey, *French Secondary Education*, p. 6; Bluche, F., *Les magistrats du Parlement de Paris au XVIII^e siècle (1715-1771)*, Paris, 1960.
- ⑧ 彼らは分担を決めて、管轄地域内のコロージュのつちが大学のロー

ジヤを除くすべての設立の経緯を生徒・教師数・財政状態などを調査した。その結果は *Comptes rendus aux Chambres assemblées par Messieurs les commissaires des différens Etablissements des ci-devant soi-disans Jésuites*, 2 vol., 1765, Bibliothèque Nationale (No. B. N.), 4° Ld39 523 2 *Comptes rendus aux Chambres assemblées, par Messieurs les commissaires nommés par les Arrêts des 6 Aout 1762 et 24 Mars 1763, des différens collèges du Ressort qui n'étoient pas occupés par les ci-devant soi-disans Jésuites*, 1763, B. N., 4° Ld39 554 2 *等* のようにある。

- ⑨ *Compte rendu aux Chambres assemblées, par M. Rolland, des différens Mémoires envoyés par les Universités sises dans le Ressort de la cour, en exécution de l'Arrêt des Chambres assemblées, du 3 Septembre 1762, relativement au plan d'Étude à suivre dans les Collèges non dépendans des Universités, et à la correspondance à établir entre les Collèges et les Universités (13 Mai 1763)*, 1769, B. N., 4° Lf25 65. 54 彼がこの報告は十五年を経たず一七八三年に *Recueil de la Cour* 改革に関する彼の他の報告を *Recueil de plusieurs des Ouvrages de Monsieur Rolland (Recueil)* に再録され公刊された。この八三年版には、六八年以後のコロージュ改革の動きが加えられるなどかなりの加筆があるため、両方を照合して検討した。本文中でロマン報告を引用する場合は教育改革に関するロマンの他の業績も知ることのできる八三年版を用いているが、それらの箇所は特に断らない限り、六九年版にそのまま記載されている部分である。なお八三年版は、十八世紀後半に教育改革について書かれた文庫を収集したベントロフマンの *Recueil de la Cour* (ed.), *La réforme de l'enseignement au siècle des Lumières* に収められている。

⑩ *Receuil*, p. 7.

⑪ *Ibid.*, p. 8.

⑫ *Ibid.*, p. 23.

⑬ *Ibid.*.

⑭ *Ibid.*, pp. 23-24.

⑮ *Ibid.*, pp. 11-22. 大学とコレージュの連携はロランのオリジナルな発想ではなく、イエズス会なきあとのコレージュ再建に際して高等法院内で以前から検討されてきたことであった。ロランはこの計画をさらに発展させてパリ大学から小コレージュに至るヒエラルヒーの体制を考えたのである。

⑯ *Ibid.*, p. 25. すべての人間に必要な知識は宗教、読み書き、品行に加えて各人が就く職業に不可欠の知識であるとして、ロランは初等学校の充実をも他方では主張している。彼は民衆にも教育が必要であるという考えをもっており、基礎的な知識のない民衆は「人間味なくより野蛮でより貧しくより怠惰」であると言う。 *Ibid.*, pp. 26-27. だがすべての人間に平等な教育を施すことには反対である。彼が当面問題にするのは、将来社会のエリートとなるはずの青少年たちの教育である。彼はコレージュの数をむやみに増やすことにも反対しており、それは「不信心を拡大する」原因のひとつだと八三年版では言っている。 *Ibid.*, p. 25. たまたま六九年版には「不信心云々の記述はない」。

⑰ *Ibid.*, pp. 28-32.

⑱ *Ibid.*, p. 22.

⑲ *Ibid.*, p. 34.

⑳ *Ibid.*, p. 65.

㉑ ロランは修道会の教育を真正面から批判することはしない。この時点でに公刊されていた二冊の教育改革論を引用することでそれにあててゐる。この二冊とは、ノルターニユ高等法院庶務総長カラドック

「ド・ラニヤロテ Caradec de la Chalotais の *Essai d'éducation nationale, ou plan d'études pour la jeunesse*, 1763 (古沢常雄訳『国家主義国民教育論』明治図書出版、一九七三年) とノルターニユ高等法院のキトンニド・メルヴェー Guyton de Morveau に于る *Mémoire sur l'éducation publique, avec le prospectus d'un collège, survant les principes de cet ouvrage*, 1764 である。これらはロランにはない歯切れの良きで修道会の教育を非難している。たとえばラニヤロテのいわく「教育は国家のために市民をつくらなければならないのに、……國家に愛着を感じているわけではない人々、國家の長より修道会士を、祖國より自分たちの修道会を、法より自分たちの制度や会費を重んじることになつてゐる人々が、いかにして王國の若者をはぐくみ教育できるか」というのか。」 *La Chalotais, op. cit.*, pp. 15-16. (訳は筆者)

㉒ *Receuil*, pp. 59-65.

㉓ この引用は六九年版三八ページによる。八三年版ではより強い調子で國家が俗人教師の生活を支えるべきだと論じている。すなわち、「家族を養うためには報酬も昇進も必要とする」教師たちが「國家のみに依存してすべてを國家に負いながら」、「政府の監視と権威のもとで有益な仕事にその全身全霊を捧げることになるのである。」 *Ibid.*, p. 65.

㉔ *Ibid.*, p. 105.

㉕ *Ibid.*, p. 106.

㉖ *Ibid.*, p. 127.

㉗ *Ibid.*, pp. 10, 118.

㉘ 革命期の公教育政策については Julia, D., *Les trois couleurs du tabeau noir: La Révolution*, Paris, 1981. コルビシヤリフは「祖國愛を生じさせるために画一的な公教育の実現を望んだ先駆者のひとりとしてロランニデルスヴィルを紹介してゐる。」 *Ibid.*, pp. 19-20.

三 改革の行方

最初にロラン・デルスヴィルの構想をもう一度ふりかえておこう。第一に、均一な国民教育の実現をめざして、修道会の管理下にあったコレージュを担うべく国家が自ら教育に乗り出すこと、第二に、そのためにも有能な俗人教師を国家の手で養成すること、第三に、全国各地のコレージュで良質・均質な教育を行なえるよう、コレージュと大学の連携をうちたてること。ロラン・デルスヴィルがその構想をパリ高等法院で公表したのは一七六八年になってからのことであるが、これらの点はコレージュからイエズス会を退去させると決めた時からすでに彼の念頭にあった計画であった。ただし第二・第三点は、彼がパリにおけるコレージュ問題に直接関与し、そこで成功をおさめて自信を得た企てを全国的な規模で展覧させるというところから生み出されてきた考えである。だが、そのことについては後で紹介するとして、さしあたり、もっとも重要で根本的な課題と言える第一点がどのような形で具体化され、いかなる結果を生じたかについて見てゆくことにしたい。

國家の教育介入を本格化するためには、何らかの形で王権の協力を得る必要があった。それゆえラヴェルディやロラン・デルスヴィルは、王権の側にはたゞきかけて國務顧問官 *conseiller d'Etat* のダゲソー・ド・フレース *D'Aguessseau de Fiesne* やジルベール・ド・ヴォゾザン *Gilbert de Voisins* らと協議を重ね、終始イニシアティブをとりながらコレージュの運営に全国的な一貫性をもたせるために現時点で何がなし得るかを検討した。その間、イエズス会の去ったコレージュをあずかり、教育を再開すべく緊急に新たな教師を見つける作業を委ねられたのは都市自治体であった。この仕事は、コレージュの財政を立て直す問題を含んでいるうえに、都市の内部で意見が分かれたりしたところもあって、かなりの困難をともなったようである。それでも、各地のコレージュは新たな教師を得て次々に再開されていった。ベイリーの研究によれば、パリ高等法院管轄下のもとイエズス会コレージュ三五校で、二二九人の教師が補充されたという。このうちの

一五六人について見ると、在俗聖職者一〇〇人、俗人十五人、修道会士八人である。また学芸学士号をもつものは十一人であった。^②

パリ高等法院と王権との間で進められていた教育の国家管理化をめざす動きは、一七六三年二月の勅令となって形をあらわす。この勅令は、冒頭に「青少年の教育に携わるべき公的な学校は、……国家が持続し繁栄するためのもっとも強固な基盤のひとつである」として教育の重要性を掲げ、フランス全国のコレージュを視野におさめて出された最初の教育法令であった。また、高等法院を「学校の秩序、管理、運営に関するすべてにおいて權威と権限をもつ」ものと位置づけ、教育におけるその主導権を承認した点でも重要な法令であった。^③勅令の具体的な内容は二点にわたる。ひとつは、大学のコレージュ以外のすべてのコレージュに対して、その正確な場所や設立の経緯や財政状態や生徒・教師の数を報告するよう義務づけたことである。そしてもう一点は、大学と修道会のコレージュを除く他のすべてのコレージュのそれぞれに対して、運営理事会 Bureau d'administration を設置するといふものであった。この運営理事会は、次のようなメンバーで構成される。まずは司会役をつとめる司教（または大司教）。パリのような、高等法院など最高法院の所在地においては、法院長 Premier Président と検事総長 Procureur général、そうでないところでは、国王裁判所か領主裁判所からの代表二人（総代理人 Lieutenant général や検事など）。市長など都市自治体の代表二人。その都市の名士 notables 二人。^④そしてコレージュの校長。あわせて八人である。この理事会は、教師の任免、財政の管理、学校生活のさまざまな規則を決めることなど、コレージュの運営を一手に引き受ける役目を与えられたのであった。

こうした措置がとられたのは、現状を正確に把握するとともに、コレージュのそれぞれがさまざまに運営されてきたこれまでの状態を改め、運営方法に全国一律の方式をとりいれることによって、コレージュ教育のバラツキを少しでも減らすとういう意図からであった。しかしその企ては最初から中途半端な性格を帯びていた。大学のコレージュが対象外とされたのは、大学の自治の特権を侵さないためであったし、修道会のコレージュも従来同様独自の教育を続けることが保証

されたのである。改革ははじめられたが、「暴力的」にすべてを一度に変革するやり方は採用されなかった。

大学と修道会のコレージュ以外のコレージュとえば、中でも重要なのはイエズス会がかつて経営していたコレージュである。主要都市をはじめとして全国に一〇五あったこれらコレージュのすべてに運営理事会が設置されるのであるから上述のような例外措置があったにせよ、一七六三年の勅令はやはり大きな意味をもっていたと言うことができる。パリ高等法院管区では、一七六三年夏までにほぼすべてのコレージュで理事会の体制が整っている^⑤。それらは、短期間コレージュをあずかった都市自治体の後を受けて活動を開始した。また高等法院は、勅令によって承認された権限のもとで、理事会と連絡をとりながら指導にあたることになった。一七六五年一月二九日、パリ高等法院は「それら理事会の運営に画一性をもたらすため」理事会活動の細則を定めて公布したが、それはコレージュの門の開閉時間にまで言及した、きわめて詳細な内容のものであった^⑥。

こうして、理事会の管理下でコレージュ教育は新たな段階を迎えることになった。しかしながら理事会に集まったのは、高等法院や王権や都市自治体の代表者、加えて司教という顔触れであり、それぞれがアンシャン・レジームの社会で重要な役割を果たしながら、その立場を必ずしも同じくしない人々であった。このような理事会においては、意見の一致を見ることがむしろ珍しかったと言うことができよう。司教たちの中には、この機会を利用してコレージュに最大限の影響力を行使したいと考える者がいたが、他方で都市の代表者たちも、コレージュの後見人はそもそも都市自治体であったと主張して、主導権を握ろうとしがちであった。理事会はたびたび紛糾してまをまらず、月に二度と定められたその会合もしばしば流会した^⑦。そしてこのような混乱が生じた場合、もっとも大きな被害を受けたのは、他ならぬ当のコレージュだったのである。

ここで、高等法院と司教と都市自治体の不仲が、コレージュの衰退をもたらした典型的な例を見ておこう。パリ高等法院管区のもとイエズス会コレージュのひとつ、アンダグレームのコレージュは、イエズス会がその運営にあたっていたころ

は評判が高く、遠隔地から来る寄宿生も合わせて、生徒数が二七五を数えるという大規模な学校であった。^⑧イエズス会は信頼を得ていたから、それが追放されるといふ知らせは、この都市では不安をもって迎えられる。内心ではイエズス会を惜しむ都市自治体は、教育は修道会が担うのが最善だと考えていた。一方、司教の**プロリ Broglio**には、自分の息のかかった在俗聖職者を新たな教師に据えようという願望があった。そして、このコレージュの運営の指導にあたった**ロラン・デルスヴィル**は、有能な俗人教師に管理を任せるつもりでいた。

三者の思惑がこのようにすれちがう中、さしあたって教師補充の任務を委ねられた都市自治体は、苦心のあげく七人の寄宿学校教師 *maître de pension* (すべて俗人) を「臨時に」採用した。やがて理事会が発足したが、^⑨コレージュ創設者を自負する都市自治体は、その運営を一手に担うとされた理事会にははじめからあまり好意をもたなかった。その理事会では、司教の影響力が大きかった。ロラン・デルスヴィルにとって、これは好ましいことではなかった。期待外れの感があつたのであろう、彼は都市自治体にあてた手紙の中で、その肩を持つかのように「創設者の権利」は保証されるのだと書いている。^⑩結局、教師の任命権は理事会に委ねられたが、校長の任命権は都市自治体が確保した。この決定に気をよくした後者は、かねてより**ロラン・デルスヴィル**が推薦していた**ポワティエ**大学法学部教授の**ジュウー Jehou**を校長に選んだ。

理事会はおさまらず、攻撃の矛先を教師たちに向けた。まずは**ジュウー**にいやがらせをして彼を辞職に追い込み、次いで、七人の俗人教師たちの罷免をも画策した。この間、都市自治体は司教の強いはたらきかけに応じて代わりの校長に**司祭ラヴェルニエ Laveigne**を選んだが、この事件は**ロラン・デルスヴィル**を怒らせずにはすまなかったのである。一七六六年一月二七日、パリ高等法院は、ラヴェルニエの校長就任を無効としたうえで、財政難を理由に**アングレーム**の**コレージュ**の規模を縮小し、校長も当分の間置かないという制裁措置を決定したのである。^⑪これは**コレージュ**にとって致命的な打撃となった。都市自治体は憤慨して**コレージュ**に出していた補助金を打ち切ると宣言し、体面を傷つけられた理事会

は無気力となって会合をほとんど開かなくなった。俗人教師たちはその地位を保ったものの、周囲の敵意の中では活躍の場も与えられず、資金の乏しくなったコレージュは校舎を整備することもできずに荒廃していった。かつて二七五を数えた生徒数は急速に激減し、六五年には一三〇、七七年には四八となり、八九年にはわずか二〇―三〇名を残すだけとなってしまったのである。コレージュの没落は決定的であった。

このように、コレージュ運営理事会の設置は必ずしも高等法院が望んだような結果をもたらさなかった。それぞれの理事会ごとに内部の様子は異なり、平和裡に理事会が開かれたところもあれば、紛糾したところもあった。そうした理事会のあり方がコレージュの盛衰を決定した。コレージュの運営に全国的な統一性をもたらすことを目的として設置された理事会であったが、実際にはそのまったく逆の方向に事態は進んだ。統一的と言うなら、実際のところ、イエズス会の方がはるかに統一的なコレージュ管理を行っていた。また、理事会による教師の採用は、「極端に非中央集権的」な方法で行なわれた。集められた教師の質はひとりひとりバラバラで、集団としてのまとまりを欠いていた。この点でも、イエズス会の方が確かに優秀であった。このような状況の中で、イエズス会を惜しむ声があちこちで聞かれるようになり、それはやがてコレージュを修道会に委ねようとする動きとなって表面化するに至る。一〇五のもとイエズス会コレージュのうち、ただちに他の修道会に委ねられたものは八校であったが、その数は一七八九年には三二にまで増加したのである(うち十二はキリスト教教義会へ、八はオラトリオ会^⑮)。

このように多難であったコレージュ改革も、パリ高等法院が直接関知したコレージュでは大きな成果を上げている。ロラン・デルスヴィルら高等法院の委員は、イエズス会が残したもつとも有名なコレージュであるパリのルイール・グラン・コレージュの運営理事会に加わり、このコレージュを舞台にいくつかの新しい試みを行なった。そのひとつは、パリにあった二六の弱小コレージュを廃止して、それらに出されていた奨学金をルイール・グランに一括して統合したことである^⑯。この措置によりルイール・グランは、多くの給費生をかかえるコレージュとして再出発した。財政の管理はパリ高等

法院の委員たちに、とりわけロラン・デルスヴィルに委ねられたが、彼は巧みな財政運営によってこのコレージュを拡充していった。一七六三年には一九六であった給費生のポストは、八九年には五〇〇にまで増やされ、全国から優秀な生徒が集まるようになった。またこのコレージュとパリ大学との連携が実現されて効果をあげた。五〇〇名の給費生のうち二〇〇名は、コレージュに在籍しながら医学、神学、法学など上級学部での講義も受けて質の高い教育を享受した。^⑦ ロラン・デルスヴィルはこの経験を生かして、全国の大学とコレージュとの間に緊密な連携をうちたてることを主張するようになるのである。

ひとつつげ加えておこう。この時ルイ・ル・グランに統合されたコレージュの中に、北仏アラス出身の学生がパリで学ぶために設立されたアラスのコレージュがあった。アラスに生まれたロベスピエールが、奨学金を得てルイ・ル・グランに学ぶことができたのは、この改革のゆえにである。^⑧

有能な教師を国家の手で養成するということに向けての試みは、一七六六年、パリ大学学芸学部に、選抜試験によって入学者を決定する定員六〇名の枠が新たに設けられることによって開始された。試験に合格した者は教授資格取得者professeurs titulairesとなり、パリにとどまって勉強しながら教授たちの手伝いなどをして教師としての経験を積んでいく。彼らは、空きポストがありしだいパリにあった十の完全課程のコレージュに教師として採用されることになるのである。六〇名のうち二〇〇名は哲学の、二〇名は修辭学と古典文学の、二〇名は主として文法の教師のためにわりふられた。^⑨ こうした教授資格の設置は、学芸学士の称号があればコレージュの教師になれるという従来の慣習を改め、はじめから教師を志す者を、それも選抜試験を課すことによってその中でも優秀な者を集めるという意図を含んでいた点で、画期的な意義をもっていた。また、一定水準の教師を継続的に養成するためにフランス国家が介入した最初の事例として、注目すべき改革であったと言えることができる。受験資格を与えられたのは学芸学士号をもつ俗人か**在俗聖職者に限られ、修道会に属する者は排除されていた**。最初の試験が行なわれたのは一七六六年十月で、その後一七九一年までに、二〇〇人あまりの教授資格取得者

を輩出している。修辭学・古典人文学や文法学の教師めざして受験した者の三分の一が俗人であったことは興味深い点である。^① 質の良い教育は修道会こそがなしているものだとする意見は、少くともパリのコレージュに關する限りは通用しなくなった。ロラン・デルスヴィルは自ら関知したパリでのこの企てに学びつつ、さらに俗人教師の養成という点に今後の課題を置きながら、全国の大学都市にそのための専門機關を設置することを考えるようになるのである。

以上で我々は一七六〇年代のコレージュ改革を概観した。それは、パリ高等法院が王権の協力を得て行なったものであり、聖職者や修道会、大学や都市自治体によって担われてきたこれまでの教育を、——それらを排除するというのではなく、むしろその協力を頼みとしながら——国家が自ら管理し、運営する方向へ導くべく着手された初めての試みであった。その際高等法院はいっきよにすべてを変えようとしたのではなく、従来のさまざまな制度を尊重しながら、慎重にことを進めようとした。だが、そのように試みることで自体がすでにきわめてラディカルなことであった。改革は各所で既存の体系に抵触し、摩擦や抵抗を引き起こさぬわけにはゆかなかつたのである。たとえば大学の一部は、学芸学士の權利をおかすなどの理由で、教授資格の設置には難色を示した。^② またルイ・グラン・コレージュの給費生枠の拡充についても、創設者の意向にそむくなどといったさまざまな異論が出された。この時にはパリ高等法院も、もともと挑戦的と見たパンフレットを焼き捨てさせるなどの強硬な態度を見せている。^③

そうした中で、高等法院に対しても執拗な反対者となつたのは、教育に対して従来大きな影響力を行使してきた司教などの高位聖職者たちであった。彼らは、イエズス会の解散に続く一連のコレージュ改革に、宗教と不可分の關係にあったこれまでの教育のあり方を大きく揺るがすような動きを見出して強い危機感を抱いたのである。ここで、聖職者身分会議が一七六二年六月にイエズス会の解散に反対して国王に提出した文書を見てみよう。これは、多くの司教がイエズス会の活動を支持していることを明らかにするために作成されたものであるが、そこでは、司教たちが教育についてどのような考えをもっていたかがはっきりと示されている。彼らはまず、教育における宗教の重要性を強調して次のように言

う。「教育の主要な目的は、単に人間に知識を与えることではありません。そのもっともたいせつな目標は、宗教と徳に向けて彼らを育てしつけることであります。それなくしては、知識自体が危険なものとなってしまいました」と。そして、「公教育が信仰と良俗に対してもっているこの基本的な関係」ゆえに、また「神から授けられた説教し教え導く権利」に基づくものであるがゆえに、司教は教育を監督する権利をもつと主張するのである。実際彼らはイエズス会の解散に反対であっただけでなく、その後のコレージュを彼らに委ねなかったとして高等法院に不満を抱いたのであった。それは一七六五年の聖職者身分会議の際にも明らかにされている。ここでは、高等法院はコレージュに「専制的な権威 *autorité despotique*」を行使しているとして非難されているのである。② 不満をもつ司教たちは、コレージュ運営理事会の場において高等法院に指導されることを拒んだ。アングレームの例で見たように、理事会の設置がロラン・デルスヴィルの望んだような結果をもたらさなかった大きな理由のひとつは、司教たちのそうした態度にあった。③

このように、聖職者や大学の一部からの根強い反対にあいつつ進められた改革は、全体としてはかばかしい成果をあげることができずに低迷した。そうしたおりもおり、高等法院のコレージュ改革にとって決定的とも言える打撃が加えられる。ブルターニュの高等法院と地方長官との間で生じた確執が、王権と高等法院との関係を険悪にし、ついに一七七一年一月、パリ高等法院のほとんどのメンバーが追放されるという事件を引き起こしたのである。④ この追放は一七七四年に解除され、ロラン・デルスヴィルも職に復帰した。だがこの事件を契機として、それまでは高等法院の教育改革に協力していた王権が、改革から遠ざかる姿勢を示すようになった。⑤ そしてパリ高等法院自体も、以前のような活動力をもはや示すことはなかった。改革の熱気は失なわれていたのである。

パリ高等法院官僚の追放を目のあたりにした一七七二年の聖職者身分会議は、改革の結果を嘲笑しつつ、勝ち誇るかのやうに国王にこう語った。

「コレージュの秩序と教育の成功は、その大部分が教師たちの信仰と品性と能力と、彼らがその職務に対して払って

いる尊敬と、彼らの間に存在している団結と上下関係、彼らの原理が同一であること、それに、生徒に対して彼らが生ぜしめる敬意と信頼とにかかっております。しかるに、賢明な判断によってというよりも偶然で、あるいは必要に迫られて寄せ集められた人々、そこには聖職者もいれば、俗人も既婚者も独身者もいるというあらゆる身分からなる人々の中に、このような利点をどうして見出すことができましょうか。この人々とは言えば、しばしば意見が対立し、原理も方法も同じうせず、外的な規則にもほとんど従わず、遠慮も規律もなくふるまい、ただ報酬ばかりが目当てで教師の職にしがみついているだけ、それも、もっと好都合で有利な職が見つかるまでのことなのです。これが、陛下一七六三年の勅令にあった計画に従ってつくられたコレージュの大部分の実状なのであります」^②と。

① *Recueil*, pp. 162-163; Bailey, *French Secondary Education*, pp. 8-9.

French Secondary Education, p. 68.
② *Ibid.*, p. 64.

③ Bailey, *French Secondary Education*, pp. 5-8. 本邦のコレージュ改革の実際に関しては、J. de Villeroy の著書 *Le Collège et le Classement*, *op. cit.* を参照せよ。以下の二文献を重要な研究として挙げておく。Julia, D., "La naissance du corps professoral," *Actes de la recherche en sciences sociales*, 1981, pp. 71-86; *id.*, "Les professeurs, l'église et l'état après l'expulsion des Jésuites, 1762-1789," dans Baker, D. and Harrigan, P. J. (ed.), *The Making of Frenchmen: Current Directions in the History of Education in France, 1679-1979*, Ontario, 1980, pp. 459-481.

④ *Recueil*, introduction, pp. xxviii et xxxi. この勅令は *Recueil*, introduction, pp. xxviii-xxxiv に収録されている。

⑤ 各々の名士は最初の理事会の際に他のメンバーに代わって選ばれることになった。メンバーには、パリ高等法院管区のコレージュ理事会の貴族や法律家などが任命されたものと見られる。Bailey,

French Secondary Education, p. 68.
③ *Recueil*, introduction, pp. xxxvii. この細則は *Recueil*, introduction, pp. xxxvii-1 に収録されている。

④ Bailey, *French Secondary Education*, p. 69.

⑤ *Boissonnade*, P. et Bernard, J., *Histoire du collège et du lycée d'Angoulême (1516-1895)*, Angoulême, 1895.

⑥ *Boissonnade*, P. et Bernard, J., *Histoire du collège et du lycée d'Angoulême (1516-1895)*, Angoulême, 1895.

⑦ 裁判所の総代理人と国王検事官が他のメンバーと共同で理事会を構成した。 *Ibid.*, pp. 408-409.

⑧ *Ibid.*, p. 160.

⑨ *Ibid.*, pp. 167-169.

⑩ *Ibid.*, pp. 197-198.

⑪ *Boissonnade*, P. et Bernard, J., *Histoire du collège et du lycée d'Angoulême (1516-1895)*, Angoulême, 1895.

⑫ *Boissonnade*, P. et Bernard, J., *Histoire du collège et du lycée d'Angoulême (1516-1895)*, Angoulême, 1895.

- ① Julia, "La naissance du corps professoral," p. 74.
- ② Chartier, Compère et Julia, *op. cit.*, p. 211.
- ③ Morange et Chassaing, *op. cit.*, pp. 61-64. この措置は一七六三年十一月二日付けの閣議動議状によつて決定された。
- ④ Palmer, *op. cit.*, p. 62.
- ⑤ *Ibid.*, p. 21.
- ⑥ Morange et Chassaing, *op. cit.*, pp. 65-69. この措置は一七六六年五月三日付けの閣議動議状によつて決定された。 *Receuil*, pp. 216-224.
- ⑦ Julia, "La naissance du corps professoral," pp. 81-82; Palmer, *op. cit.*, p. 64.
- ⑧ Julia, "La naissance du corps professoral," pp. 79-81.
- ⑨ Morange et Chassaing, *op. cit.*, p. 64.
- ⑩ Mention, L. (éd.), *Documents relatifs aux rapports du clergé avec la royauté de 1705-1789*, Paris, 1905, pp. 225-226.
- ⑪ Julia, "Les professeurs, l'église et l'état après l'expulsion des Jésuites," p. 471.
- ⑫ 司教ヒロラン＝デルスヴィルとの対立は、前述したフンケレーム以外に、また、ハインツマン Langres にあつて見られた。 *Ibid.*, pp. 466

おわりに——十八世紀後半のフランス社会とコレージュ改革

一七六〇年代の改革は、一七七二年の聖職者身分会議が嘲笑したほどのコレージュの退廃をもたらしたわけではなかった。イエズス会時代と比べれば、教師の質が一定せず、教育内容にも一貫性を欠くといった現象が全般的に見られたことは事実であったが、はなはだしい凋落を経験したコレージュは少なかった。理事会も活動していた。もとイエズス会のコ

レージュのうち、三分の一が結局他の修道会に委ねられたことは前述したが、残りのコレージュでは理事会指導のもとに青少年の教育が続けられた。生徒たちはそこで、従来とほとんど変わるところのない授業を受けた。ただつけ加えるならば、革命を担う多くの若い世代を育てたのは、この改革を経た後のコレージュであった。

コレージュの運命が理事会しだいであるという事態は、国家の手による画一的な教育の実現をめざした改革の方向とは確かに逆の結果であった。だが、成功か、失敗かというようなかたちでこの改革の結果を見るのは、そもそもの外れであろう。ロラン・デルスヴィルは、決して性急にことを進めようとはしなかった。それまではほとんど放任していたコレージュ教育に国家が介入するためにはまず、フランスのコレージュ全体に国家の視線が向けられることが重要であったが、それは一七六三年二月の勅令によって一応実現された。また聖職者や大学や都市といった、従来教育に深く関わってきた勢力は、教育から手を引くことを求められたわけではなく、むしろ協力を要請されたのである。それらの協力を得ながら、既存の秩序を尊重しつつ、教育を国家の主導のもとにとりこんでゆくというのが、ロラン・デルスヴィルの方針であった。それは短期間のうちに結果の出るようなものでは本来なかったのである。

コレージュの改革はまた、教育の問題だけに終始するものではなく、気の長い社会改革の企てでもあった。ロラン・デルスヴィルは、地域諸特権に分断されたアンシャン・レジーム社会の弊害を指摘して行政の画一化を進めるべく変革を模索したのである。だが、パリ高等法院が実際に試みようとしたのは、全国均一の教育を行なうことよって変革を担い得る人材を育てるということだけであった。社会機構それ自体には何ら手を触れようとしなかったばかりか、既存の諸権利は維持・尊重されるべきだとして「暴力的」な変革をきびしく退けたのである。それは、社会改革をめざしたというにはあまりにも消極的な企てであった。

しかしながら、そうではあっても、画一的な国家行政の実現を遠望するパリ高等法院のコレージュ改革は、中央集権化を進める王権の方針と軌を一にするものであった。王権はそれゆえ、日頃対立関係にあるパリ高等法院にリードされるま

まにそのコレージュ改革に協力し、一七六三年の勅令をはじめとして高等法院の活動を支えた。だが、アンシャン・レジームの全期間を通して初等・中等いずれの教育にも自ら進んで強い関心を示したことのなかった王権は、そもそもイエズス会の味方であったばかりでなく、修道会によるコレージュの管理に特別な不満を抱いていたわけではなかった。王権と高等法院というこの「ぎこちないパートナー」^①の關係はそれゆえ、一七七一年の事件を契機として一挙に崩壊した。王権はその後、社会のエリートたるべき青少年を教育する担い手として修道会に期待を寄せるようになり、パリ高等法院の改革路線から手を引いてしまったのである。

このように考えてみるならば、パリ高等法院によるコレージュ改革は不確定な要素をいくつも抱えながら、言わば中途半端を承知ではじめられた試みであったということができよう。しかし、だからといってこの改革の意義を過小に評価する必要はないであろう。改革は、従来の教育のあり方を根底から問い直すような性格を有していた。この時まで教育は、当然のこととして宗教の管理下に置かれていた。誠実なカトリック教徒を育てることが、修道会の運営するコレージュの教育目標であった。ロラン・デルスヴィルはそうした教育のあり方を批判して、何よりも国家にとって有用な人材を育成することに教育の意義を見出した。そしてそのためには、有能な俗人教師の手に教育を委ねるべきであるとの判断を下したのである。問題とされたのは教育から宗教それ自体を排除することではなく、教育を宗教上の目的の中に埋もれさせないようにすることであった。だが聖職者たちは、こうした動きの中に教育の世俗化・脱宗教化のあらわれを敏感に感じとって抵抗した。彼らはこの時はじめて、他に對し、教育と宗教は密接不可分であり、自分たちこそが教育を担うにふさわしいのであるとする強い申し立てを行なったのである。司教たちは強硬な態度で高等法院に反対した。それはおそらくロラン・デルスヴィルが予想した以上に強硬だったのである。アングレームの例で見たように、彼は時として慎重路線を自ら踏み外し、コレージュ運営に混乱をもたらすことさえしたのであった。

高等法院のコレージュ改革が行なわれたフランスの十八世紀後半は、教育がかつてないほど世論の関心を集めた時期で

あった。このことは、教育について著わされた文献の数が一七一五年から五九年までの間には五一点であったのに対して、一七六〇年から八九年までの間には一六一点にも及んだということからもうかがえよう。^②この時期の教育論議をとりあげたパーマーは、そこにひとつの共通点があると指摘する。すなわち、高等法院も大学も、聖職者たちも啓蒙思想家たちも、教育の画一化・中央集権化を進める方向では同じであったというのである。意見の相違は、教育の中枢をどこにするか——高等法院か、大学か、教会か、あるいは別のところか——という問題から生じるのであって、画一的な教育を是とし、均質な文化の創出をめざす点では、どの派も合意していたとするのである。^③

またジュリアは、十八世紀後半を、専門職としての教師という考え方が根づいていく時期として特徴づけている。ロラン・デルスヴィルが計画したのはまさにそのことであつたが、ジュリアは、他ならぬ修道会内部にさえもこの考え方を見出すことができると指摘している。というのも、たとえばオラトリオ会では、将来聖職者になることをめざさず、自ら学び教師としての経験を積みたいがゆえに一時的に会に属するという人々が増加しているからである。一七八二年には、コンフレール *confrères* と呼ばれたそのようなメンバーが全体の五九パーセントを占めるに至り、オラトリオ会は内部のこの「世俗化」に直面して何らかの対応をせざるをえなくなつていた。^④

このようなオラトリオ会の「世俗化」と並んで、この時期のコレージュ周辺で生じていたもうひとつの新たな動きとして、小規模な寄宿学校の急増という現象をあげることができよう。これは、高額の寄宿料をとるかわりにゆきとどいた配慮と実的な知識の伝達をモットーに掲げ、少人数の生徒をあずかった学校であつた。その教師たちは教育者として自らを強くアピールし、コレージュにはない斬新さで親たちの関心をひきつけた。この寄宿学校の成長ぶりはめざましく、コレージュの生徒数を減少させるほどであつたといふ。^⑤高等法院がコレージュの改革に着手した背景には、教育をとりまく以上のようなさまざまな意見や動きがあり、新たな試みもなされていたのである。

教育に人間の意識を変革する力を見出し、誠実で従順なキリスト教徒を育てるためにこの力を利用しようとしたのは、

宗教改革期のキリスト教会であった。教育のもつこの力は今や、国家のために国民を育てるといふ観点から着目されることになる。その意味で、ロラン＝デルスヴィルの後を継いだのはフランス革命であった。しかしながら、ロラン＝デルスヴィルが将来の社会を担うエリートエリートの教育をとりあげたのに対して、革命は民衆をとりこんだ国民全体の教育を構想するであろう。また、ロラン＝デルスヴィルが穏やかな社会変革の方法として教育に期待を寄せたのに対して、革命は過去との断絶をはかるべく新しい人間の形成をめざして教育を組織しようとするであろう。それはロラン＝デルスヴィルが望んだことではなかった。彼はアンシャン＝レژیームの人間として活動し、アンシャン＝レژیームの人間として世を去っていた。一七九四年四月二〇日、彼は教人のもと高等法院仲間とともに、断頭台上でその生命を終えることになるのである。

- ① Bailey, *French Secondary Education*, p. 102.
- ② Chartier, *Compère et Julia*, *op. cit.*, p. 208.
- ③ Palmer, *op. cit.*, p. 77.
- ④ Julia, "Les professeurs, l'église et l'état après l'expulsion des Jésuites," pp. 480-481; Frjiloff, W. et Julia, D., "Le recrutement d'une congrégation enseignante et ses mutations à l'époque moderne: l'Oratoire de France," dans Baker and Harrigan, *op. cit.*, p. 448.
- ⑤ Grandière, M., "L'éducation en France à la fin du XVIII^e siècle: Quelques aspects d'un nouveau cadre éducatif, les maisons d'éducation, 1760-1790," *Revue d'histoire moderne et contemporaine*, 1986, pp. 440-462.

(和歌山大学教育学部講師)

celebrating the birthdays of their kings. Although there was no national celebration in early modern Japan, the Emperor's birthday was celebrated privately by the Emperor and court ladies. Soon after its establishment, the Government of the Restoration (*Ishinseifu* 維新政府) directed that the Emperor's birthday should be celebrated nationally. This was the first time in modern Japan that it had been decreed that the occasion should be celebrated by everyone. However, Kyoto and Tokyo prefectures issued statements in opposition to the decree and did not hold any ceremonies. On the other hand, in Nagasaki and Yokohama, ports open to foreign trade, there were grand ceremonies. Additionally in some *han* (domains) there were popular ceremonies. Nevertheless, the trends of these celebrations were influenced by ceremonies of a traditional nature. Certain inclinations can be found in the manner in which the Emperor's birthday was celebrated in 1868, leading to its becoming an important ceremony in all parts of Japan in later years. This was the result of the Government of the Restoration's receptive policies towards Europe and America and the resulting confrontation with traditional society.

Les réformes des collèges au XVIII^e siècle et le Parlement de Paris

AMANO Chieko

La plupart des collèges sous l'Ancien Régime étaient administrés par les congrégations religieuses, surtout par les Jésuites, dont le but était la formation de chrétiens fidèles et sincères. Mais la société des Jésuites fut dissoute par le Parlement de Paris, son ennemi juré. Ce fut la chute de l'enseignement secondaire. Le Parlement prit la responsabilité de le reconstruire.

Rolland d'Erceville, un des parlementaires chargés de ce travail, souligna la nécessité de l'éducation nationale. Elle consiste en : 1°

l'uniformité de l'enseignement public dans toute la France, 2° la formation de citoyens fidèles et utiles à l'État. Avec la force de l'éducation, Rolland voulut faire disparaître des privilèges régionaux de la société de l'Ancien Régime.

Ayant toujours son plan en tête, il se mit à reconstruire les collèges. La réforme la plus importante fut l'établissement d'un Bureau d'administration dans chaque collège. Ces Bureaux, dont les membres étaient des évêques, des officiers municipaux et royaux ou parlementaires, étaient responsables de la réalisation de l'éducation nationale. Cependant, des disputes entre eux paralysèrent souvent l'enseignement des collèges. De plus, les ecclésiastiques furent opposés aux réformes parce qu'ils eurent peur d'une laïcisation.

Ces réformes ne purent pas avoir de résultats satisfaisants. Mais elles provoquèrent un débat sur l'enseignement. Elles furent les premières tentatives de laïcisation et de nationalisation de l'enseignement.

The Jaa Lama and the Khovd problem

—The national problem in the period of the
formation of the Mongolian People's Republic—

IKOMA Masanori

The aim of this paper is to consider the national problem in the period of the formation of the Mongolian People's Republic (M. P. R.) through the movements of the Jaa Lama (Dambiijantsan), a charismatic Astrakhan Kalmyk Mongol, who appeared as a reincarnation of the 18th-century Oirat leader Amarsanaa, the symbol of the anti-Chinese independent movement in Western Mongolia.

In 1912 he led the fight for the liberation of the Khovd district, but at present in M. P. R. his achievements are largely ignored. Though he seized control of the Khovd district, he lost the support of the inhabitants owing to his impatient Russian method of the reform. Moreover,